



2026年7月6日

各 位

会社名 ARCHION 株式会社  
代表者名 代表取締役社長 CEO  
カール・デッペン  
(コード 543A：東証プライム)  
問合せ先 株式&IR 部長 剣持 隆雄  
(TEL. 03-4218-2150)

## 株式の売出し及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

ARCHION 株式会社（以下「当社」といいます。）は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、当社普通株式の売出し（以下「本売出し」といいます。）の実施を承認することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、本売出しにより、当社のその他の関係会社の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

当社は、日野自動車株式会社（以下「日野自動車」といいます。）及び三菱ふそうトラック・バス株式会社（以下「三菱ふそう」といいます。）の経営統合により設立した持株会社として、2026年4月1日付で株式会社東京証券取引所プライム市場へ上場し、新体制のもと ARCHION グループとして事業を開始いたしました。経営統合の完了に先立ち、日野自動車は2025年6月10日に公表した「当社及び三菱ふそうトラック・バス株式会社の経営統合に係る経営統合契約の締結に関するお知らせ」において、当社株主であるトヨタ自動車株式会社（以下「トヨタ」といいます。）及び Daimler Truck AG（以下「ダイムラートラック」といいます。）は、当社普通株式の流通株式比率を高めるため、経営統合後一定期間内に、当社に対する両者の持分比率が発行済株式総数の25%ずつ（議決権比率については、トヨタが19.9%、ダイムラートラックが26.7%）となるよう、当社に対する持分比率を減少させる予定である旨を公表しておりましたが、本売出しは、下記に定義するグリーンシューオプションの行使を勧奨の上で、上記方針に沿って実施されるものです。なお、本売出しにより、当社は、流通株式比率に係る株式会社東京証券取引所プライム市場の上場維持基準を上回る見込みです。

また、2026年5月15日に公表した中期経営計画（以下「本計画」といいます。）では、日野自動車及び三菱ふそうの経営統合により発足した当社の成長に向け、明確なロードマップを提示しております。本計画では、商品競争力の強化と事業効率の向上を両輪に、持続的な企業価値向上を目指し、日本のみならずグローバルにおいて、これまで以上に価値あるサービスをお客様に提供するための基盤を一層強化してまいります。具体的には、統合プラットフォームの推進により開発・生産基盤の共通化を図り、品質・コストの最適化を実現するとともに、創出したリソースをもって電動化や先進技術分野へ投資を実行します。加えて、地域別の成長戦略

ご注意：この文書は、当社普通株式の売出し及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための適時開示文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法（その後の改正を含む）（以下「証券法」といいます。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定していません。

に基づく販売拡大や部品・サービス事業の強化により収益基盤を多層化し、パートナーとの連携を通じてCASE※領域への対応を加速させることで、持続可能な輸送ソリューションの実現を推進してまいります。

本売出しを通じて、本計画に基づく当社の理念・ビジョン・成長戦略への理解を一層深めていただくとともに、中長期的な成長の方向性や各種取り組みについて広く発信する好機と捉えております。加えて、マーケティング活動を通じて株主層の裾野拡大及び多様化を推進することで、資本市場からの規律を一段と強化し、持続的成長を支える経営基盤の確立につなげていく考えです。さらに、当社の取り組みに共感いただける投資家の皆様との建設的な対話を重ね、協創関係の構築を進めるとともに、こうした取り組みを通じて強固なブランド及び事業基盤の確立を図り、さらなる企業価値の向上を目指します。

※CASE:コネクテッド、自動運転、シェアリング・サービス、電動化/ゼロエミッション

ご注意：この文書は、当社普通株式の売出し及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための適時開示文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法（その後の改正を含む）（以下「証券法」といいます。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定していません。

記

I. 株式の売出し（グローバル・オファリング）（906,034,000株（上限））

1. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し）

- (1) 売出株式の種類及び数 下記①及び②の合計による当社普通株式 787,855,700株
- ① 下記(4)①に記載の引受人の買取引受けによる国内売出しの対象株式として当社普通株式 425,442,100株
- ② 下記(4)②に記載の海外売出しの対象株式として当社普通株式 362,413,600株

なお、上記①及び②の合計である引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの売出株式総数は787,855,700株であり、上記①及び②に記載の各株式数を目処に売出しが行われるが、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、下記(3)に記載の売出価格等決定日に決定される。

- (2) 売出人及び売出株式数
- ① 上記(1)①に記載の引受人の買取引受けによる国内売出しの対象株式
- |                  |              |
|------------------|--------------|
| Daimler Truck AG | 212,721,100株 |
| トヨタ自動車株式会社       | 212,721,000株 |
- ② 上記(1)②に記載の海外売出しの対象株式
- |                  |              |
|------------------|--------------|
| Daimler Truck AG | 181,206,800株 |
| トヨタ自動車株式会社       | 181,206,800株 |

- (3) 売出価格 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2026年7月15日（水）に提示される予定の仮条件に基づき、需要状況等を勘案した上で、2026年7月22日（水）から2026年7月27日（月）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）に決定される。）

- (4) 売出方法 国内及び海外における同時売出しとする。
- ① 引受人の買取引受けによる国内売出し
- 日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）とし、BofA証券株式会社、JPモルガン証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーMUF証券株式会社、野村証券株式会社及びSMBC日興証券株式会社（アルファベット順による。）を共同主幹事会社とする引受人に、引受人の買取引受けによる国内売出しに係る全株式を総額連帯買取引受けさせる。
- 当社普通株式を取得し得る投資家のうち、個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、野村証券株式会社及びSMBC日興証券株

ご注意：この文書は、当社普通株式の売出し及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための適時開示文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法（その後の改正を含む）（以下「証券法」といいます。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。

式会社（アルファベット順による。）が共同で行うものとする。また、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、BofA 証券株式会社、J P モルガン証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社、野村証券株式会社及びSMBC日興証券株式会社（アルファベット順による。）が共同で行うものとする。

② 海外売出し

海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（以下「海外売出し」という。）とし、J.P. Morgan Securities plc、Merrill Lynch International、Morgan Stanley & Co. International plc、Nomura International plc及びSMBC Bank International plc（アルファベット順による。）を共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする引受人に、海外売出しに係る全株式を総額個別買取引受けさせる。

引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し及び下記「2. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出し（これらを併せて、以下「グローバル・オフリング」と総称する。）のジョイント・グローバル・コーディネーターは、BofA 証券株式会社、J P モルガン証券株式会社、Morgan Stanley & Co. International plc、野村証券株式会社及びSMBC日興証券株式会社（アルファベット順による。）とする。

- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払われず、これに代わるものとして、売出価格から引受価額（引受人より売出人に払い込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間（国内） 売出価格等決定日の翌営業日から売出価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 受渡期日 2026年7月29日（水）から2026年8月3日（月）までの間のいずれかの日。ただし、売出価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (8) 申込証拠金 1株につき売出価格と同一の金額とする。
- (9) 申込株数単位 100株
- (10) 引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しにおける各売出人により合意された売出価格、その他引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しに必要な一切の事項の承認は、代表取締役社長 CEO カール・デッペン及び代表取締役 CFO ヘタル・ラリギに一任する。

2. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】2.をご参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 118,178,300株（上限）  
なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したものであり、引受人の買

ご注意：この文書は、当社普通株式の売出し及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための適時開示文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法（その後の改正を含む）（以下「証券法」といいます。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定していません。

取引受けによる国内売出しの需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合がある。なお、最終の売出株式数は、引受人の買取引受けによる国内売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定される。

- (2) 売 出 人 SMBC日興証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（売出価格等決定日に決定される。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、需要状況等を勘案し、SMBC日興証券株式会社が当社株主であるDaimler Truck AG及びトヨタ自動車株式会社（以下「貸株人」と総称する。）より借り入れる当社普通株式の日本国内における売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる国内売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受けによる国内売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 引受人の買取引受けによる国内売出しにおける申込証拠金と同一とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しにおける各売出人により合意された売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の承認は、代表取締役社長 CEO カール・デッペン及び代表取締役 CFO ヘタル・ラリギに一任する。

ご注意：この文書は、当社普通株式の売出し及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための適時開示文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法（その後の改正を含む）（以下「証券法」といいます。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。

## 【ご参考】

### 1. 株式の売出しの目的

本適時開示文の冒頭に記載のとおりです。

### 2. オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、需要状況等を勘案し、118,178,300株を上限として、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出し株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMB C日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式（以下「借入株式」という。）につき、SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限に、追加的に当社普通株式を買取る権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、2026年8月14日（金）を行使期限として貸株人より付与されます。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から2026年8月14日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上限株式数の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMB C日興証券株式会社は、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

SMB C日興証券株式会社がグリーンシューオプションを行使する場合には、SMB C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出し株式数については、売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からSMB C日興証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与は行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

上記の取引に関して、SMB C日興証券株式会社は、BofA証券株式会社、JPモルガン証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社及び

ご注意：この文書は、当社普通株式の売出し及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための適時開示文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法（その後の改正を含む）（以下「証券法」といいます。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定していません。

野村證券株式会社（アルファベット順による。）と協議の上、これらを行います。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

- ① 売価格等決定日が2026年7月22日（水）の場合、「2026年7月25日（土）から2026年8月14日（金）までの間」
  - ② 売価格等決定日が2026年7月23日（木）の場合、「2026年7月28日（火）から2026年8月14日（金）までの間」
  - ③ 売価格等決定日が2026年7月24日（金）の場合、「2026年7月29日（水）から2026年8月14日（金）までの間」
  - ④ 売価格等決定日が2026年7月27日（月）の場合、「2026年7月30日（木）から2026年8月14日（金）までの間」
- となります。

### 3. ロックアップについて

グローバル・オフリングに関し、売出人かつ貸株人であるダイムラートラック及びトヨタは、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対して、売価格等決定日に始まり、グローバル・オフリングの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による承諾を受けることなく、売価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等（引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しにより当社普通株式を売却すること、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエーションが行使されたことに基づいて当社普通株式を売却すること並びにダイムラートラックについてはグローバル・オフリング後の当社に対する持分比率が発行済株式総数の25%を超過する場合に当該超過分の当社普通株式を売却すること及びトヨタについては当社に対する議決権比率を19.9%とするために当社普通株式を売却すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社はジョイント・グローバル・コーディネーターに対して、ロックアップ期間中は、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

ご注意：この文書は、当社普通株式の売出し及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための適時開示文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法（その後の改正を含む）（以下「証券法」といいます。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定していません。

## II. その他の関係会社の異動

### 1. 異動が生じる経緯

前記「I. 株式の売出し（グローバル・オファリング）（906,034,000株（上限）」に記載の株式の売出しに伴い、下記のとおり当社のその他の関係会社の異動が見込まれるものであります。ただし、前記「I. 株式の売出し（グローバル・オファリング）（906,034,000株（上限） 【ご参考】 2. オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のグリーンシューオプションの実際の行使結果により、当該異動が生じない可能性もあります。

### 2. その他の関係会社に該当しなくなる株主の概要

①	名称	トヨタ自動車株式会社	
②	所在地	愛知県豊田市トヨタ町1番地	
③	代表者の役職・氏名	取締役社長 近 健太	
④	事業内容	自動車事業、金融事業及びその他事業	
⑤	資本金	635,402百万円（2026年3月31日現在）	
⑥	設立年月日	1937年8月28日	
⑦	連結純資産	41,020,068百万円（2026年3月31日現在）	
⑧	連結総資産	105,522,331百万円（2026年3月31日現在）	
⑨	大株主及び持株比率（2026年3月31日現在）	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	12.80%
		株式会社豊田自動織機	9.15%
		株式会社日本カストディ銀行	6.10%
		日本生命保険相互会社	4.86%
		ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	4.62%
		ジェーピー モルガン チェース バンク（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	4.13%
		株式会社デンソー	3.45%
		ザ バンク オブ ニューヨークメロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタリ レシート ホルダーズ（常任代理人 株式会社三井住友銀行）	2.73%
		トヨタ不動産株式会社	1.92%
		株式会社アイシン	1.33%
⑩	上場会社と当該株主の関係	資本関係	当該株主は、2026年7月6日現在、当社の発行済株式総数の41.43%（1,142,162,628株）を所有しております。
		人的関係	2026年7月1日現在、トヨタから当社子会社である日野自動車に対して5名が出向しており、また、日

ご注意：この文書は、当社普通株式の売出し及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための適時開示文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法（その後の改正を含む）（以下「証券法」といいます。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。

		野自動車からトヨタに対して16名が出向しております。
	取引関係	当社子会社である日野自動車は、小型トラック「ダイナ」のOEM供給をトヨタに行っております。また、「ダイナ」及び当社小型トラック「デュトロ」の生産はトヨタの子会社へ委託しております。

### 3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び議決権所有割合

	属性	議決権の数 (所有株式数) 議決権所有割合		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (2026年7月6日現在)	その他の関係会社 及び主要株主	9,666,498 個 (1,142,162,628 株 (注5)) 37.46%	—	9,666,498 個 (1,142,162,628 株) 37.46%
異動後	主要株主	5,136,329 個 (689,145,728 株 (注5)) 19.90%	—	5,136,329 個 (689,145,728 株) 19.90%

(注) 1. 異動前後の議決権所有割合は、2026年4月1日現在の総株主の議決権の数 25,806,847 個を基準として算出しております。

- 異動後の議決権の数及び議決権所有割合は、異動前の議決権の数から前記「I. 株式の売出し（グローバル・オファリング）（906,034,000 株（上限） 1. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し）」に記載の当該株主の売出株式数に係る議決権の数 3,939,278 個（393,927,800 株）及び前記「I. 株式の売出し（グローバル・オファリング）（906,034,000 株（上限） 【ご参考】 2. オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のグリーンシューオプションが全株につき行使された場合の当該行使に係る議決権の数 590,891 個（59,089,100 株）を控除した議決権の数を基準として算出しております。なお、この場合の持分比率は 25.00%になります。
- グリーンシューオプションの実際の行使結果により、異動後の議決権の数は上記議決権の数より増加する可能性があります。
- 議決権所有割合については、小数点以下第三位を四捨五入して記載しております。
- 異動前の所有株式数 1,142,162,628 株は、100 株を単元株式数とする議決権のある普通株式 966,649,854 株及び議決権のない A 種種類株式 175,512,774 株の合計数であり、異動後の所有株式数 689,145,728 株は、100 株を単元株式数とする議決権のある普通株式 513,632,954 株及び議決権のない A 種種類株式 175,512,774 株の合計数です。

### 4. 異動予定年月日

ご注意：この文書は、当社普通株式の売出し及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための適時開示文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は 1933 年米国証券法（その後の改正を含む）（以下「証券法」といいます。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定していません。

前記「I. 株式の売出し（グローバル・オファリング）（906,034,000 株（上限） 1. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し）」に記載の受渡期日（売価格等決定日の5営業日後の日）

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等  
該当事項はありません。

6. 今後の見通しについて  
上記のその他の関係会社の異動による業績等への影響はありません。

以 上

ご注意：この文書は、当社普通株式の売出し及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための適時開示文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は 1933 年米国証券法（その後の改正を含む）（以下「証券法」といいます。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定していません。